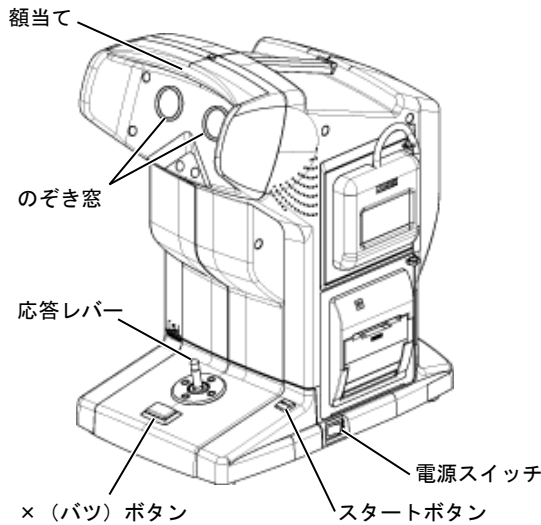


医療用品 6 視力表及び色盲検査表

一般医療機器 特殊視力検査装置(70973000)

自動視力計 NV-350

【形状・構造及び原理等】



1. 構成

各構成部品は単体または任意の組み合わせで出荷されます。

基本構成

本体、コントローラー、ダストカバー、プリンター用紙、タッチペン、電源コード、取扱説明書、視力検査のしかた(シート)

2. 体に接触する部分の組成

- ・額当て、スタートボタン、× (バツ) ボタン: ABS樹脂
- ・応答レバー: アルミ合金
- ・のぞき窓: S-FSL5 (光学ガラス)

3. 電気的定格

電源: AC100V、50/60Hz、40VA

4. 機器の分類

電撃に対する保護の形式: クラス I 機器

電撃に対する保護の程度: B 形装着部

5. 寸法及び質量

本体	寸法	: 220mm (W) × 340mm (D) × 410mm (H)
	質量	: 7kg
コントローラー	寸法	: 103mm (W) × 100mm (D) × 25mm (H)
	質量	: 270g

6. 作動・動作原理

本装置は、遠用視力と近用視力を検査する目的で被検者に対して視標を呈示し、プログラムに従った順序で各測定を行います。各測定において被検者の自覚的応答により測定を行います。詳細は装置付属の取扱説明書【第1章】、【第5章】を参照のこと。

**【使用目的又は効果】

使用目的

** 光学的に遠方及び近方の視標を呈示する視力検査装置。

【使用方法等】

1. 環境条件 (使用時)

温度 : +10~+35℃

湿度 : 30~90% (結露なきこと)

2. 使用方法

基本的な操作は(1)→(2)→(3)→(4)→(5)の流れとなります。

(1) 起動

- (1)-1. 電源コードを確実にコンセントに接続します。
- (1)-2. 本体の電源スイッチをONにします。
- (1)-3. 始業点検を行います。

(2) 準備

- (2)-1. 額当ておよび応答レバー、スタートボタン、× (バツ) ボタンをクリーニングします。
- (2)-2. 被検者は装置の前に座り、のぞき窓から視標を視認します。

(3) 測定

必要な設定を行い、測定を行います。

(4) 保存・印刷

測定結果の保存、印刷を行います。

(5) 終了

- (5)-1. 電源スイッチをOFFにします。
- (5)-2. 電源コードをコンセントから外します。
- (5)-3. 額当ておよび応答レバー、スタートボタン、× (バツ) ボタン、コントローラーのタッチパネルをクリーニングし、次の使用に支障がないように、ダストカバーをかける等、清潔な状態で保管します。

詳細は装置付属の取扱説明書【第2章】、【第5章】を参照のこと。

**【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ・測定に先立ち、測定の目的、方法について十分に説明すること。

(1) 取り扱い

- ・のぞき窓に傷を付けたり、指紋、ホコリ、その他で汚したりしないようにすること。

[測定値の信頼性が低下する恐れがある。]

(2) クリーニング

- ・被検者に接触する部分(額当て、応答レバー、スタートボタン、× (バツ) ボタン)は、使用前および被検者が替わるたびに消毒用アルコールを含ませた清潔なガーゼまたは脱脂綿等で清掃すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

2. 相互作用

併用注意

- **・構成部品は、必ず（株）ニデック指定の物を使用すること。
[電子化された添付文書および取扱説明書の範囲外の使用により予期せぬ不具合・有害事象が発生する恐れがある。]

3. 移動及び設置等の注意

- ・装置がその使用中に強い電磁場にさらされることがない場所に設置すること。
- ・装置の運搬時は、電源コードを装置につけたまま引きずらないこと。
[装置を落下させて、怪我および故障になる恐れがある。]
- ・のぞき窓周辺にホコリが溜まらないようにダストカバーをかぶせること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 環境条件

- 温度：-10～+55℃
- 湿度：10～90%（結露なきこと）

2. 耐用期間

新規購入日から8年 [自己認証による]

3. 貯蔵・保管

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・直射日光や湿度の高い環境を避け、室温にて保管すること。
- ・清潔で乾燥した場所に、荷重の掛からない状態で保管すること。
- ・化学薬品、有機溶剤の保管場所や腐食性ガスの発生する場所には保管しないこと。
- ・空气中に塩分、イオウ分、多量のホコリを含む場所には保管しないこと。
- ・振動、衝撃が加わらず、傾斜のない場所に保管すること。
- ・装置が結露しないようにすること。

詳細は装置付属の取扱説明書【序章】、【第5章】を参照のこと。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

- ・万一装置が故障した場合は、電源コードをコンセントから抜き、装置の内部に触れないで、（株）ニデックまたは購入先まで連絡すること。
 - ・しばらく使用しなかった機器を再使用する際には、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。
- 詳細は装置付属の取扱説明書【序章】、【第4章】を参照のこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社ニデック
電話番号：0533-67-6151（代）

取扱説明書を必ずご参照ください。